

平成 28 年 5 月 17 日

受益者の皆様へ

野村アセットマネジメント株式会社

「東日本復興支援債券ファンド1105」の満期償還および寄附について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「東日本復興支援債券ファンド1105」（以下、当ファンド）が第10期（2015年11月10日から2016年5月9日まで）を持って満期償還となりましたので償還価額と寄附についてご案内申し上げます。

【償還価額等】

償還価額	10,022.50 円
分配金額累計（1口当たり、課税前）	115 円
償還額	約 208.1 億円

- ・ 当初元本は1口＝1万円です。

【寄附】

第10期決算における寄附について、野村証券株式会社（販売会社）および野村信託銀行株式会社（受託会社）と合意の上、次のとおり決定しました。

第10期に受け取った信託報酬のうち、ファンドの日々の純資産総額の0.2%（年率）に相当する21,472,879 円に、第9期からの繰越分を加えた合計金額は22,916,413円となりました。この全額を東日本大震災からの復興支援の目的で寄附します。第1期から第10期までの寄附金の総額は324,916,413円となります。

第1期の寄附は復興事業の財源となる「寄附金」として青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の5県および仙台市を対象といたしました。第2期以降は震災孤児等の生活や学業を支援する目的で、「いわての学び希望基金」、「東日本大震災みやぎこども育英募金」、「東日本大震災ふくしまこども寄附金」を加えております。第10期の寄附先は前期までと同様とし、各地方公共団体への手続きが整い次第、寄附を行います。

当ファンドは満期償還を迎えましたが、主旨にご賛同いただきご愛顧いただきましたご投資家の皆様に心より感謝申し上げます。被災地の復興が一日も早く実現されるよう、お祈り申し上げます。

以 上